

日本コンプライアンス・オフィサー協会機関誌

会報

No.49

2019年8月26日発行

発行/日本コンプライアンス・オフィサー協会 発行責任者/和田 新〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町 3 番21号 電話 (03) 3267-4826 ホームページ http://jcoa.khk.co.jp/

コンプライアンス・オフィサー認定試験 成績結果

去る6月2日(日)に実施した第47回コンプライアンス・オフィサー認定試験の試験結果がまとまりましたのでご報告いたします。

●金融コンプライアンス・オフィサー 1 級

成績結果は、〔表-1〕のとおりです。

応募者数523名中受験者は434名で、認定者は 143名でした。認定率は32.95%、平均点は53.41点 で、ともに前回を下回りました。

問題では、〔問題 - 7〕マネー・ローンダリング、〔問題 - 8〕文書提出命令、が低調な結果でした。〔問題 - 7〕では、犯罪収益移転防止法施行規則の条文の意味するところを十分に理解したうえでその指し示す内容を具体的に記述することが望まれましたが、不十分な内容の答案が多い結果となりました。マネー・ローンダリング対策は、現在、金融機関において喫緊のテーマですので、知識を確実にし、的確な実務の履行が望まれます。

●金融コンプライアンス・オフィサー2級

成績結果は、〔表-2〕のとおりです。

応募者数4,547名中受験者は4,274名で、認定者は3,090名でした。認定率は72.30%、平均点は66.24点で、ともに前回を下回りました。

正解率が30%を下回った問題は、〔問 -5 〕株 主代表訴訟、〔問 -16 〕仮装払込、〔問 -22 〕詐欺 (刑法)、〔問 -35 〕マネー・ローンダリング、〔問 -42〕後見登記制度、〔問-46〕代筆、の6問で、前回より3問増えました。詐欺(刑法)は頻出問題ではなく難易度も高い項目であったため、低調な結果となりました。頻出問題を重点的に学習するだけでなく、出題範囲の内容については、予断をもつことなく学習を行うことが肝要です。

●金融個人情報保護オフィサー2級

成績結果は、〔表-3〕のとおりです。

応募者数2,453名中受験者は2,266名で、認定者は967名でした。認定率は42.67%、平均点は56.89点で、ともに前回を下回りました。

三答択一式の結果は30%以下の正解率の問題が 2問と前回と同様で、記述式3題の平均点は約 4.23点と前回より低い結果となりました。

記述式では〔問-37〕安全管理措置について、問題となる安全管理措置とその留意点を記述する問いでしたが、両者の内容が結びつかない記述が散見されました。記述式の問題を解く際には、設問を的確に理解して、出題のねらいに沿った答案を作成すると高得点につながります。

●金融AMLオフィサー [実践]

成績結果は、〔表-4〕のとおりです。

応募者数4,904名中受験者は4,715名で、認定者は4,000名でした。また認定率は84.84%、平均点は77.60点となりました。

会報 No.49

正解率が30%を下回った問題は、〔問-13〕取引時確認を的確に行うための措置、〔問-20〕取引を行う目的の確認、〔問-23〕すでに取引時確認をした場合における顧客との取引、でした。

本試験は、主として営業店の管理者を対象に、マネロン対策に関する法制度の理解度と実務対応の適合性を判定することを目的として、今回から新設した試験です。2019年度は6月、10月、3月に3回実施(注)しますので、ご活用ください。

金融 A M L オフィサー [基本]

成績結果は、〔表-5〕のとおりです。

応募者数3,568名中受験者は3,440名で、認定者は2,763名でした。また認定率は80.32%、平均点は76.55点となりました。

正解率が30%を下回った問題は、〔問-35〕国 外送金時の金融機関の対応、でした。

本試験は、主として営業店の一般行職員・パート行職員を対象にマネロン対策の基礎知識の習得程度や、営業店実務対応(取引時確認、疑わしい取引の届出等)の適合性を判定することを目的として、今回から新設した試験です。[実践] 同様、今年度は3回実施(注) しますので、ご活用ください。

(注) AMLの6月、3月は2019年度のみ特別実施です。

〔表-1〕 金融コンプライアンス・オフィサー1級 業態別成績一覧表

	都。銀 特·銀	地 銀	信託	第二地銀	信金	信組	信・連農・協	労 金	生。保損、保	証券	郵 政	他団体 個 人	全 体
応募者数(名)	16	184	73	31	65	8	18	5	1	0	26	96	523
応募比率(%)	3.06	35.18	13.96	5.93	12.43	1.53	3.44	0.96	0.19	0.00	4.97	18.36	100.00
受験者数(名)	15	156	59	25	58	7	18	3	0	0	20	73	434
受 験 率(%)	93.75	84.78	80.82	80.65	89.23	87.50	100.00	60.00	0.00	0.00	76.92	76.04	82.98
認定者数(名)	6	53	20	2	13	2	6	2	0	0	3	36	143
認定率(%)	40.00	33.97	33.90	8.00	22.41	28.57	33.33	66.67	0.00	0.00	15.00	49.32	32.95
平均点(点)	57.07	54.96	52.19	49.64	47.10	49.71	53.22	59.33	0.00	0.00	48.95	58.00	53.41
年 齢(歳)	44.6	39.5	34.3	41.5	39.5	51.3	45.7	35.7	0.0	0.0	51.7	43.2	40.7
勤続年数(年)	17.9	16.4	10.8	18.7	17.0	24.0	21.8	13.3	0.0	0.0	23.9	17.5	16.6

[※] 認定基準は60点(以上)です。表中の平均点・年齢・勤続年数は受験者の数値です。

〔表-2〕 金融コンプライアンス・オフィサー2級 業態別成績一覧表

	都 ・銀 特・銀	地 銀	信託	第二地銀	信金	信 組	信連農協	労 金	生、保損、保	証券	郵 政	他団体 個 人	全 体
応募者数(名)	201	725	315	320	944	384	840	87	10	27	2	692	4,547
応募比率(%)	4.42	15.94	6.93	7.04	20.76	8.45	18.47	1.91	0.22	0.59	0.04	15.22	100.00
受験者数(名)	194	692	304	293	891	368	780	81	8	26	2	635	4,274
受 験 率(%)	96.52	95.45	96.51	91.56	94.39	95.83	92.86	93.10	80.00	96.30	100.00	91.76	94.00
認定者数(名)	183	582	287	234	620	170	397	69	6	24	2	516	3,090
認 定 率(%)	94.33	84.10	94.41	79.86	69.58	46.20	50.90	85.19	75.00	92.31	100.00	81.26	72.30
平均点(点)	74.14	69.83	73.32	68.54	64.65	58.01	60.06	70.37	70.75	72.31	83.00	69.15	66.24
年 齢(歳)	30.3	29.8	25.9	29.9	28.9	27.5	35.4	27.7	42.0	29.8	34.0	33.2	30.7
勤続年数(年)	6.8	7.1	2.4	7.7	6.9	5.7	11.7	3.9	22.3	2.5	10.0	7.5	7.3

[※] 認定基準は60点(以上)です。表中の平均点・年齢・勤続年数は受験者の数値です。

〔表-3〕 金融個人情報保護オフィサー2級 業態別成績一覧表

	都 ・ 銀	地 銀	信託	第 二 地 銀	信金	信 組	信・連農・協	労 金	生、保損、保	証券	郵 政	他団体 個 人	全 体
応募者数(名)	25	523	24	39	617	237	622	87	8	0	10	261	2,453
応募比率(%)	1.02	21.32	0.98	1.59	25.15	9.66	25.36	3.55	0.33	0.00	0.41	10.64	100.00
受験者数(名)	21	480	24	37	571	225	584	82	5	0	10	227	2,266
受 験 率(%)	84.00	91.78	100.00	94.87	92.54	94.94	93.89	94.25	62.50	0.00	100.00	86.97	92.38
認定者数(名)	14	241	19	19	233	80	177	45	3	0	5	131	967
認定率(%)	66.67	50.21	79.17	51.35	40.81	35.56	30.31	54.88	60.00	0.00	50.00	57.71	42.67
平均点(点)	61.67	59.58	66.92	57.43	56.78	54.58	52.74	60.00	59.40	0.00	60.10	61.52	56.89
年 齢(歳)	37.4	33.6	34.6	32.1	32.5	30.7	34.7	31.3	40.2	0.0	42.8	36.1	33.6
勤続年数(年)	13.1	10.3	11.3	10.0	9.9	7.7	10.9	5.9	13.0	0.0	19.9	12.0	10.2

[※] 認定基準は60点(以上)です。表中の平均点・年齢・勤続年数は受験者の数値です。

〔表-4〕 金融AMLオフィサー〔実践〕 業態別成績一覧表

	都。銀 特。銀	地 銀	信託	第二地銀	信 金	信組	信・連農・協	労 金	生。保損、保	証券	郵 政	他団体 個 人	全 体
応募者数(名)	5	2,586	7	122	1,131	109	685	57	1	0	7	194	4,904
応募比率(%)	0.10	52.73	0.14	2.49	23.06	2.22	13.97	1.16	0.02	0.00	0.14	3.96	100.00
受験者数(名)	5	2,491	7	113	1,102	101	655	53	1	0	7	180	4,715
受 験 率(%)	100.00	96.33	100.00	92.62	97.44	92.66	95.62	92.98	100.00	0.00	100.00	92.78	96.15
認定者数(名)	4	2,187	7	95	915	89	498	48	1	0	5	151	4,000
認 定 率(%)	80.00	87.80	100.00	84.07	83.03	88.12	76.03	90.57	100.00	0.00	71.43	83.89	84.84
平均点(点)	78.80	78.53	84.86	76.18	76.93	77.92	75.25	78.34	78.00	0.00	78.00	77.58	77.60
年 齢(歳)	45.2	40.4	44.6	42.5	45.3	43.5	44.2	43.0	49.0	0.0	50.0	44.0	42.4
勤続年数(年)	22.8	18.2	11.3	20.6	23.2	21.4	20.8	20.8	27.0	0.0	18.2	18.2	19.9

[※] 認定基準は70点(以上)です。表中の平均点・年齢・勤続年数は受験者の数値です。

〔表-5〕 金融AMLオフィサー〔基本〕 業態別成績一覧表

	都。銀 特。銀	地 銀	信託	第二地銀	信金	信 組	信・連農・協	労 金	生、保損、保	証券	郵 政	他団体 個 人	全 体
応募者数(名)	12	967	5	121	893	235	1,138	37	0	0	3	157	3,568
応募比率(%)	0.34	27.10	0.14	3.39	25.03	6.59	31.89	1.04	0.00	0.00	0.08	4.40	100.00
受験者数(名)	12	925	5	112	865	228	1,114	35	0	0	3	141	3,440
受 験 率(%)	100.00	95.66	100.00	92.56	96.86	97.02	97.89	94.59	0.00	0.00	100.00	89.81	96.41
認定者数(名)	12	822	5	81	726	164	808	30	0	0	3	112	2,763
認 定 率(%)	100.00	88.86	100.00	72.32	83.93	71.93	72.53	85.71	0.00	0.00	100.00	79.43	80.32
平均点(点)	85.33	79.46	85.20	74.23	77.69	73.83	73.83	79.26	0.00	0.00	86.67	76.20	76.55
年 齢(歳)	33.7	35.3	43.0	37.3	38.6	33.1	40.1	39.1	0.0	0.0	47.7	39.8	37.8
勤続年数(年)	10.9	13.3	10.3	15.8	16.2	13.2	17.1	16.8	0.0	0.0	31.5	15.1	15.3

[※] 認定基準は70点(以上)です。表中の平均点・年齢・勤続年数は受験者の数値です。





コンプライアンス雑記

Vol.6

民法(債権法)改正と第三者弁済



小田垣 亨 滋賀銀行 経営管理部 法務室長

民法(債権法)改正の論点の1つとして、「第三者弁済」があります。これまで金融機関は、貸付金の第三者による弁済には消極的姿勢を原則としてきました。

これは、改正前民法(以下、「旧法」といいます)が「利害関係を有しない第三者は、債務者の意思に反して弁済をすることができない」と定めていたため、第三者弁済を受ける場合には金融機関は債務者の同意を得ることを条件としていました。そのため、債務者と連絡をとることができない場合には同意を得ることが不可能となり、結果として、このような場合の第三者による弁済は謝絶をせざるをえませんでした。

この点、改正後民法(以下、「新法」といいます)は「弁済をするについて正当な利益を有する者でない第三者は、債務者の意思に反して弁済をすることができない。ただし、債務者の意思に反することを債権者が知らなかったときは、この限

りでない」と定めたため、債権者(ここでは「金融機関」とします)が「第三者による弁済について債務者が反対の意向を示していること」を知らない場合には、第三者は弁済することができ、債権者(金融機関)は第三者による弁済を受けやすくなると言われています。

しかし、話はそう単純ではありません。旧法では「第三者による弁済」と「弁済による代位」は別物であり、弁済した第三者は債権者(金融機関)の同意がなければ代位ができませんでした。

この点、新法では弁済した第三者は債権者(金融機関)の同意なしに代位し、債務者に対し求償することはもちろん、保証人への求償、さらには担保権の実行も可能となります。

仮に債務者と弁済した第三者の関係性が悪い場合には、第三者による弁済を認めた債権者(金融機関)が、後日、当該第三者から求償を受けた債務者や保証人から「なぜ、当該第三者から弁済を受けたのか」とのクレームを受ける場合も考えられます。

これらを考え合わせると、第三者による弁済に ついては、民法(債権法)改正後も、債務者の同 意を得て受けることが無難な実務と言えるでしょう。

[2019年10月実施] コンプライアンス・オフィサー認定試験のご案内

実 施 日	願書受付期間	実 施 種 目	出題形式	実施時間	受験料
		金融コンプライアンス・ オフィサー 1 級	記述式	13:30~16:30 (180分)	6,480円 (税込)
第48回 2019年 10月27日(日)	2019年 8月20日(火) ~9月10日(火)	金融コンプライアンス・ オフィサー 2 級 保険コンプライアンス・ オフィサー 2 級	四答択一マークシート式	10:00~12:30 (150分)	4,320円 (税込)
10727 H(H)	必着	金融AMLオフィサー [実践]	三答択一マー	10:00~11:30	4,320円 (税込)
		金融AMLオフィサー [基本]	クシート式	(90分)	3,780円 (税込)